

## 発 注 情 報 (建設工事)

令和2年7月28日

1	発 注 方 法	随意契約
2	工 事 番 号	2災土木第30号
3	工 事 名	日山1号線道路災害復旧工事
4	工 事 場 所	二本松市 田沢字日山 地内
5	工 事 概 要	延長L=13.0m 幅員W=4.10~9.10m 擁壁工 積ブロック A=42.1㎡ 法面工 植生シート A=79.6㎡ 表層工 A=17.8㎡ 上層路盤工 A=18.6㎡ 下層路盤工 A=21.5㎡ 縁石工アスカーブ L=13.5m 防護柵工 撤去再設置 A=25.0m
6	工 期	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和3年2月17日(水)
7	監 督 員	土木課 寺島 徹
8	予 定 価 格	見積合せ後公表とする。
9	見 積 依 頼 業 者	有限会社相田建設
10	法 人 番 号	3380002016029
11	見 積 合 せ 日 等	
	① 見積合せ日	令和2年8月20日(木) 10時10分
	② 見積合せ場所	二本松市役所2階入札室
12	見 積 回 数	2回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額(消費税及び地方消費税額を含む。)の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	契 約 事 項	二本松市財務規則(平成17年二本松市規則第36号)及び二本松市工事請負契約約款(平成17年二本松市告示第14号)に基づき契約締結する。
15	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
16	前 払 金 の 支 払	有